京都市動物園の概要及び主要事業

1 施設情報

(1) 開園時間

ア 4月~11月、3月

午前9時から午後5時まで(入園は午後4時30分まで)

イ 12月~2月

午前9時から午後4時30分まで(入園は午後4時まで)

ウ 夜間開園

閉園時間を午後8時まで延長(入園は午後7時30分まで)

(2) 休園日

毎週月曜日(月曜日が休日の場合については、翌平日)、年末年始(12月28日~1月1日) 各年度の臨時開園日は3日前後の予定。

※開園時間については通常どおり。

(3) 入園料

入園料については、京都市動物園条例により以下のとおり定められている。

また、年間入園券については、購入日ではなく「初回入園日」から1年間有効となっている。

一般(大人)	750円
団体:一般が30名以上の場合	650円
中学生以下	無料
年間入園券	2,200円

- ※ 京都市内在住の70歳以上の方は本人無料(公的証明書の提示が必要)
- ※ 京都市内在住の70歳以上で要介護認定者、要支援認定者、事業対象者については、本人及び 介護者1名無料(介護保険被保険者証の提示が必要)
- ※ 身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、精神障害者保健福祉手帳、福祉乗車証の提示で本人及び介護者1名無料
- ※ 幼稚園・保育園・小学校・中学校による団体入園については、園児・児童等は中学生以下のため無料。引率教員(保護者を除く)については、入園届を提出することで入園料が免除となる。ただし、市外の幼稚園・小学校・中学校については、引率者の入園料が必要となる(保育園は市外であっても免除される)。

(4) 施設の現況

- · 設置面積 41,383 m²
- · 建築面積 6,112.56㎡
- · 収容動物数(令和5年10月末現在)

種別	種	点
哺乳類	39	148
鳥 類	37	132
は虫類	25	100
両生類	3	7
魚類	1	121
合 計	105	508

※ (参考) 大都市動物園の敷地面積

園 館 名	敷地面積	園 館 名	敷地面積
京都市動物園	41, 383 m²	札幌市円山動物園	224, 780 m²
大阪市天王寺動植物公園	110, 000 m²	仙台市八木山動物公園	146, 463 m ²
神戸市立王子動物園	80, 618 m²	広島市安佐動物公園	496, 273 m²
東京都恩賜上野動物園	142, 898 m²	福 岡 市 動 植 物 園	103, 206 m²
横浜市立金沢動物園	128, 000 m²	到津の森公園(北九州市)	106, 000 m²
名古屋市東山動物園	322, 100 m²	平均	172, 884 m²

2 入園者数の実積

(1) 年間総入園者数及び開園日数(令和5年度の総入園者数と開園日数については、11月末までの集計)

年度	開園日数	総入園者数
28年度	3 1 1 目	951,983人
29年度	3 1 3 目	914,370人
30年度	3 1 1 目	809,561人
元年度	3 1 0 目	772,980人
2年度	279日	586.037人
3年度	247日	566,927人
4年度	3 1 1 目	741,928人
5年度	210日	479,870人

(2) 月別入園者実積(有料・無料入園者別)

		平成30年	度	令和元年度			令和2年度			
	有料	無料	合計	有料	無料	合計	有料	無料	合計	
4	50, 306	50, 696	101, 002	48, 021	45, 848	93, 869	2, 226	2, 082	4, 308	
5	47, 491	55, 760	103, 251	51, 486	62, 981	114, 467	15, 456	15, 142	30, 598	
6	27, 212	28, 270	55, 474	25, 693	24, 591	50, 284	25, 874	21, 673	47, 547	
7	11, 373	10, 611	21, 984	20, 265	17, 444	37, 709	19, 020	15, 012	34, 032	
8	21, 115	19, 202	40, 317	18, 860	17, 380	36, 240	21, 292	17, 523	38, 815	
9	32, 613	30, 999	63, 612	32, 985	32, 774	65, 759	45, 647	38, 106	83, 753	
10	44, 970	66, 521	111, 491	32, 385	70, 209	102, 594	40, 448	42, 457	82, 905	
11	42, 717	49, 459	92, 176	45, 228	51, 595	96, 823	41, 367	41, 984	83, 351	
12	19, 115	17, 541	36, 656	18,066	16, 309	34, 375	16, 506	14, 646	31, 152	
1	27, 819	22, 768	50, 587	29, 274	24, 158	53, 432	14, 566	11, 717	26, 283	
2	20, 783	29, 116	49, 899	21,620	19, 574	41, 194	29, 038	23, 725	52, 763	
3	40, 480	42, 624	83, 104	24, 738	21, 496	46, 234	35, 935	34, 595	70, 530	
計	385, 994	423, 567	809, 561	368, 621	404, 359	772, 980	307, 375	278, 662	586, 037	

	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	有料	無料	合計	有料	無料	合計	有料	無料	合計
4	23, 944	21, 252	45, 196	42, 248	38, 903	81, 151	39, 784	34, 702	74, 486
5	0	0	0	50, 906	46, 383	97, 289	39, 978	43, 120	83, 098

_		ii							
6	25, 514	20, 914	46, 428	25, 595	23, 050	48, 645	23, 726	24, 493	48, 219
7	21, 081	18, 356	39, 437	14, 713	11, 819	26, 532	12, 960	11, 783	24, 743
8	14, 982	12, 886	27, 868	22, 677	19, 112	41, 789	17, 646	15, 023	32, 669
9	0	0	0	28, 186	24, 715	52, 901	28, 176	24, 278	52, 454
10	51, 827	51, 057	102, 884	42, 467	52, 230	94, 697	37, 539	43, 296	80, 835
11	48, 727	51, 429	100, 156	35, 520	43, 156	78, 676	37, 723	45, 643	83, 366
12	21, 923	18, 286	40, 209	19, 810	16, 956	36, 766			
1	24, 482	19, 967	44, 449	28, 267	21, 951	50, 218			
2	22, 741	18, 774	41, 515	25, 678	21, 455	47, 133			
3	41, 586	37, 199	78, 785	43, 465	42, 666	86, 131			
計	296, 807	270, 120	566, 927	379, 532	362, 396	741, 928	237, 532	242, 338	479, 870

- 3 京都市動物園年間主要事業(令和5年度実績)
 - (1) ドリームナイト・アット・ザ・ズー
 - ア 実施時期 9月30日(土)
 - イ 内容 障害のある子どもたちとその家族や病気を患っている子どもとその家族を閉園後に 招待するイベント。
 - (2) 七タスペシャル
 - ア 実施時期 7月2日(日)(5月募集)
 - イ 内容 来園者がエサやり等の動物園で実施したいことを募集し、当選者に実現していただく イベント。
 - (3) 動物たちへの氷のプレゼント
 - ア 実施時期 8月11日(金)
 - イ 内容 動物たちに氷柱をプレゼントし、氷柱で涼をとる動物を観察する。
 - (4) 夜間開園
 - ア 実施時期 4月1日(土)・4月2日(日)、8月5日(土)・6日(日)・12日(土)・13日(日)、9月16日(土)・17日(日)・18日(月)10月7日(土)・8日(日)計11日間
 - イ 内容 動物園の開園時間を午後8時まで延長し、ライトアップを行う。
 - (5) やまねこ博覧会
 - ア 実施時期 10月14日(土)、15日(日)
 - イ 内容 動物園で絶滅の恐れが高いツシマヤマネコの繁殖に取組んでいることから、企画展や 保全関係者によるブース出展、各種イベントを実施する。
- 4 京都市動物園サポーター制度(京都市動物園 Zoo~っとサポーター)

個人や企業・団体等による動物の餌代や京都市動物園整備等への寄付を通じ、動物園の運営に参画することで動物園を更に身近に感じていただくとともに、一層の財源の確保を目的として「京都市動物園サポーター制度」(京都市動物園 Zoo~っとサポーター)を平成26年6月から開始している。制度の概要については以下のとおり。

(1) 商品提携サポーター

年間20万円以上の寄付額が見込まれる商品を認定し、その販売を通じて、動物園に対して売り上げの一部を御寄付いただくもの。認定商品には動物園ロゴマークや名称(KYOTO CITY ZOO等)を表示する。

(2) 看板広告サポーター

動物舎への広告看板の設置を通じて動物園を支援していただく。看板は1枠2㎡程度、広告料は 年額50万円。

(3) エサ代サポーター

飼育展示している動物の餌代として、1口10万円(複数口可)の御寄付を頂いた場合、希望により企業等の名称を印刷したプレート(縦15cm×横30cm程度)をゾーン看板又は動物種名看板付近に、寄付の翌月から1年間掲示する。

(4) 提案型サポーター

他の制度に該当しないもので、協議により決定した内容で動物園を支援していただくもの。 例として、動物園の事業に対する支援 (ゾウの繁殖プロジェクト等)、サポーターとのコラボレーションによる動物園のPR、動物園に対する物品や役務の供給等がある。